

令和2年度

定期総会議案



期 日 : 令和2年4月16日(木)

場 所 : 吉舎小学校 集会室

三次市立吉舎小学校PTA

目 次

1	総会次第	1
2	令和元年度 活動報告	2
3	令和元年度 活動のまとめ	3
4	令和元年度 学級部のまとめ	5
5	令和元年度 文化部のまとめ	7
6	令和元年度 厚生部のまとめ	9
7	令和元年度 地域活動部のまとめ	11
8	令和元年度 会計決算報告	13
9	令和元年度 会計監査報告書	14
10	令和2年度 P T A本部役員 (案)	15
11	令和2年度 活動計画 (案)	16
12	令和2年度 会計予算 (案)	18
13	吉舎小学校 P T A規約	19
14	吉舎小学校 P T A役員選出規程	22
15	吉舎小学校 P T A慶弔規程・旅費規程	23
16	制服について	24
17	吉舎小子育て5か条	25

総 会 次 第

- 1 開会宣言
- 2 挨拶 (PTA 会長・校長)
- 3 議長選出
- 4 諸報告
 - (1) 令和元年度 活動の概要報告
 - (2) 令和元年度 活動のまとめ
 - (3) 令和元年度 各部の活動報告
 - (4) 令和元年度 会計決算報告
 - (5) 令和元年度 会計監査報告
- 5 議事
 - (1) 令和元年度 活動報告承認に関する件
 - (2) 令和元年度 会計決算報告承認に関する件
 - (3) 令和2年度 活動方針案及び活動計画案の提案と承認に関する件
 - (4) 令和2年度 会計予算案の提案と承認に関する件
- 6 その他
○制服について
- 7 議長解任
- 8 新旧役員挨拶
- 9 諸連絡
- 10 閉会宣言

令和元年度 活動報告

- 4. 11 P T A新旧役員会
- 4. 18 参観日・P T A総会・学級懇談会・学級部会
- 4. 24 第1回役員会
- 5. 11 環境整備作業
進路講演会（小中高合同）※兼：吉舎小P T A教育講演会
場 所：日彰館高校 新体育館
講 師：広島県教育委員会教育部高校教育指導課
教育指導監 大道 伸幸氏
- 5. 17 三次市P T A連合会総会
- 5. 18 運動会
- 6. 6 第2回役員会
- 6. 7 吉舎中学校区 P T A協議会
- 6. 24 救急法講習会（吉舎会場）
- 6. 30 救急法講習会（敷地会場）
- 7. 1 地域懇談会（吉舎谷・四日市・西田・栄町・中四字）
- 7. 2 地域懇談会（七日市・徳市・東町・東郷・西郷・古市・安田・敷地）
- 8. 7 第1回市P連評議員会
- 8. 24 環境整備作業
- 9. 1 市P連母親代表研修会
- 9. 15 県P T A連合会研究大会はつかいち大会
- 9. 18 第3回役員会
- 9. 20 給食試食会・参観日・懇談会
- 9. 28 市P連研修大会
- 10. 8 吉舎中学校区公開研究会
- 10. 15 第1回学校関係者評価委員会
- 11. 2 日本P T A中国ブロック研究大会広島市大会
- 11. 10 吉舎小フェスタ
- 11. 11 振替休業日
- 11. 16 きさ教育の日
- 11. 18 振替休業日
- 11. 21 P T A写生大会絵画搬入
- 11. 23 P T A写生大会審査
- 12. 4 第4回役員会
- 12. 17 P T A写生大会絵画搬出
- 12. 23 終業式
- 12. 24 期末懇談会
- 1. 7 3学期始業式
- 1. 24 参観日・おはなしレストラン
- 2. 7 P T A三役・次年度本部役員候補者打ち合わせ会
- 2. 17 第2回学校関係者評価委員会
- 2. 21 参観日・学級懇談会
- 2. 28 りんくさん感謝の会
- 3. 2 6年生を送る会
- 3. 4 第5回役員会
- 3. 13 各部まとめ提出
- 3. 19 卒業証書授与式
- 3. 25 修了式、離任式

令和元年度PTA本部まとめ

活動目標

「心豊かな子供たちの育成」

子供たちには強く、優しい人間に育ってほしい。どんな困難も乗り越え、幸せな一生をおくってほしい。誰もがそんな思いを抱くことでしょう。

子供たちに色々な経験をさせ、夢を与え、自立心や豊かな心をはぐくみ、たくましく成長させる場が学校であり、家庭であり、地域です。

そして、PTAは、学校、家庭、地域を結び、皆で子供を育てるための大切な組織です。皆で協力し、子供たちが強くそして心豊かにそだつよう考え、一緒に歩んで行きましょう。

基本方針

学校との連絡を密にし、教育活動を側面から支え、協力しよう。

会員相互の連携を強め、参加しやすく機能的なPTA活動をしよう。

全ての会員に情報がいきわたるように情報の伝え方を工夫しよう。

会員の皆様のご協力により学校行事、クラス行事、地域行事等円滑に行うことができました。各部は皆、活発な意見が出され、それぞれの行事に反映されたと思います。

活動内容

(1) 行事運営等

- 計画的な役員会の開催及び協議
- 円滑な行事運営に向けた各部調整
- 三玉坂からの一方通行の徹底（運動会や参観日等）

(2) 市P連合会への参加・協力

○市P連総会

令和元年 5月17日 午後7時00分～

○市P連母親代表研修会

令和元年 9月 1日 午後1時50分～

内 容：河野産婦人科クリニック 河野美代子先生による講話「生と性を考える」

○市P連研修大会

令和元年 9月28日 午後1時00分～

内 容：(1) アトラクション

(2) 講演「講師 道山ケイ」(テーマ) 思春期の子育てについて

○第49回日本PTA中国ブロック研究大会広島市大会

令和元年11月 2日 午前10時00分～

○第16回「三次市児童・生徒写生大会」審査・展示

令和元年11月23日 午後1時00分～

○全小・中学校PTA母親代表研修会
令和元年12月 7日 午前11時30分～

(3) その他活動

○市P連要望関連事項

1 三玉坂側の金網フェンスが破損している箇所があり，改善してほしい。
(⇒令和元年度も引き続き要望中)

2 三玉坂から学校までの側溝のグレイチング設置を要望する。
(⇒平成30年度中に上半分設置済，令和元年度に下半分を設置)

3 通学路の安全点検

【防犯に関する危険箇所】人目に付きにくい場所や外灯の必要な場所の確認

【防災に関する危険箇所】倒壊の可能性のあるブロック塀の確認，点検

令和元年度 学級部活動まとめ

○活動計画

- (1) 学級懇談会の計画と推進
- (2) 学級部だよりの配布
- (3) 教育講演会参加呼び掛け
- (4) 各学級の取り組み（茶話会・PTC）
- (5) 保護者と子どものふれあい推進（NEW 吉舎小子育て5カ条）
- (6) 卒業アルバム
- (7) 各学級役員選出

○活動内容

(1) 学級部会

第1回 4月18日（木）

自己紹介・年間活動計画（茶話会・PTC, NEW吉舎小子育て5カ条）卒業アルバム

第2回 9月20日（金）

NEW吉舎小子育て5カ条（セルフチェックのやり方・実施期間）、来年度役員について

第3回 2月21日（金）

NEW吉舎小子育て5カ条の取り組み状況、1年間のまとめ・反省、新旧役員引き継ぎ

(2) 学級懇談会

○4月18日（木）

自己紹介・子どもたちの様子・学級部活動について（役員の確認、茶話会・PTC 内容や日程、NEW吉舎小子育て5カ条学年目標を決める、卒業アルバム意見集約の確認）

○9月20日（金）

本日の授業について、NEW吉舎小子育て5カ条の取り組み状況の交流、茶話会・PTCの計画・反省、来年度役員について

○2月21日（金）

三次市学力到達度検査及びi-checkの結果について、新役員の確認、NEW吉舎小子育て5カ条の取り組み状況の交流、1年間のまとめ・反省

(3) 学級活動

	茶 話 会	P T C	
1年	5/10(金)	10/30(水)	さつまいもクッキング
2年	5/24(金)	10/18(金)	町探検
3年	6/7(金)	10/11(金)	ミニ運動会
4年	5/31(金)	7/5(金)	カレー、レクリエーション、きもだめし
5年	6/21(金)	10/25(金)	青春の主張、てんか
6年	4/22(月)	8/30(金)	カレー、レクリエーション、きもだめし

(4) NEW吉舎小子育て5カ条

1年 1. 基本的な生活習慣を身に付けさせよう

①早寝・早起きの習慣を身に付けさせよう

②朝食は、しっかりと食べさせよう

2年 3. はっきりと言える子にしよう

①「おはよう」のあいさつが言える子にしよう

②「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に言える子にしよう

3年 3. はっきりと言える子にしよう

①「おはよう」のあいさつが言える子にしよう

②「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に言える子にしよう

4年 5. 生活の中で育てよう

①毎日、決まった仕事をさせよう

- 5年 3. はっきりと言える子にしよう
①「おはよう」のあいさつと言える子にしよう
②「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に言える子にしよう
- 6年 3. はっきりと言える子にしよう
①「おはよう」のあいさつと言える子にしよう
②「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に言える子にしよう

○活動のまとめ

*学級懇談会の計画と推進，学級部だよりの配布

- 学級懇談会の進行内容を事前に確認したので各学年での話し合いがスムーズにできた。
- 兄弟の兼ね合いもあり参加人数が少ないクラスがあった。
- 学級部だよりを4月に配布し学級部の取り組みを紹介できた。
- 学級部だよりの内容（茶話会・PTC）を変更。

*学級部会

- 参観日後に部会を開いたので提案をまとめやすかった。
- 回数は丁度良い。意見交流の場となり良かった。

*学級PTC

- 次年度の参考になるので，学級部ファイル（学校に保管）に活動記録を綴じてある。
- 来年度から茶話会・PTCは平日開催とする。
- PTCは各学年の教科に関連された内容を担任と相談しながら決めていく。

*NEW吉舎小子育て5カ条

- 4月に学年目標を決めて学級通信に毎号掲載してもらい，学級懇談会の時に取り組み状況や感想，子育ての思いを交流することができた。
- 10月21日(月)～27日(日)セルフチェック実施し，集計・まとめを馬洗川に掲載。

*卒業アルバム

- 制作するかどうかは各学年で決める。USBメモリーは各学年購入済み，保管は学級部が行う。
- 平成28年度の意見集約（報告）を参考にすることを確認した。

令和元年度 文化部活動のまとめ

1 活動計画

- (1) 会員相互活動の文化活動の推進（本の読み語りなど）
- (2) 広報活動の促進（「馬洗川」の発行）
- (3) 文集『やまびこ』の発行

2 活動内容

- (1) 広報誌「馬洗川」91号・92号 編集と発行
- (2) 文集「やまびこ」第45号 編集と発行
- (3) 文化部員による読み語りと読み手の募集活動

<活動の経過>

- 4月24日 ●第1回文化部会
文化部活動について（年間計画）
・会員相互間の文化部活動の推進
・文集『やまびこ』の発行
・広報活動の促進（「馬洗川」の発行）
- 7月10日 ●第2回文化部会
・馬洗川91号印刷・製本作業
・馬洗川92号編集会議・役割分担
- 7月19日 ☆馬洗川91号発刊
- 8月6日 ☆おはなしレストラン読み手募集の手紙配布
- 8月30日 ☆文集「やまびこ」の原稿依頼1回目（PTA会員全員）
- 9月20日 ☆学級集会にて、おはなしレストランのPR及び読み手募集の声かけ、併せてやまびこへの寄稿の呼びかけ
- 12月13日 ●第3回文化部会
・馬洗川92号印刷・製本作業
・文集「やまびこ」編集会議・役割分担
・お話レストランでの読み語りについて
- 12月23日 ☆馬洗川92号発刊
- 12月23日 ☆文集「やまびこ」の原稿依頼2回目
- 1月24日 ☆お話レストラン 文化部員 PTA会員
- 2月14日 ☆部員編集メー切 … 校正・再編集等
- 2月17日 ☆文化部一年間のまとめ提出
- 2月21日 ●第4回文化部会
・「やまびこ」丁合・製本準備
・活動のまとめ（成果・課題・来年度に向けての課題）
- 2月25日 ☆「やまびこ」印刷 … 学年担当 学校にて
- 2月26日 ☆「やまびこ」印刷 … 学年担当 学校にて
- 3月3日 ☆「やまびこ」丁合 … 先生 三良坂小学校にて
- 3月18日予定 ☆文集「やまびこ」発刊

3 活動のまとめ

○成果

- ・やまびこ、馬洗川ともに部員全員で協力し、良いものができたと思う。
- ・学校での行事の様子、生徒の考えなど広報誌を通じて知らせることができた。
- ・お話レストランでは、本の楽しさを感じてもらい、読み手・聞き手ともに、よろこんでもらえたと思う。
- ・スムーズに活動が進行できた。
- ・やまびこの原稿を呼び掛けにより更に多く出してもらうことができた。
- ・馬洗川、やまびここと、大変な作業ではあったが、一定の成果はあったと思う。
- ・馬洗川では、学校での行事やPTCなど、広く子どもたちの活動が伝えられたのではと

思う。

- ・お話しレストランの読み手として参加でき、緊張したが楽しくできた。

○課題と改善案

- ・やまびこの第1回目の投稿締切が早いと感じた
⇒第1回目の締切を吉舎小フェスタ後にすれば良いのでは。
- ・お話しレストランの読み手さんの選考等の負担
⇒世帯数が減少しているので、部屋数を減らしては。
(児童は楽しんでいるので続けて欲しい)
- ・6年生は卒業に向けて文章を書く機会が多い。
⇒やまびこの6年生保護者からの投稿は無くても良いと思う。
- ・やまびこの締切が学年によってバラバラになってしまった。
⇒やまびこの6年生保護者からの投稿は無くても良いと思う。
- ・お話しレストランがどのような行事なの1年生には分かり辛い。
⇒部員で確認しあい、おたがいに理解を深める。
- ・やまびこの投稿が少ない。
⇒なるべく早く呼びかけが必要。

令和元年度 厚生部のまとめ

1 年間活動計画

- (1) 学校保健活動への協力 (2) 環境整備活動 春・夏
(3) 運動会への参加協力 (4) 夏のごはんチャレンジの取り組み

2 活動内容

4月24日

第1回部会

- ・年間の活動計画の確認
- ・運動会競技について
- ・春の環境整備作業について
- ・夏の環境整備作業について

5月11日

第2回部会

<春の環境整備作業後>

- ・春の環境整備の反省
- ・運動会競技についての確認
- ・夏の環境整備作業について

5月18日

<運動会>

- ・運動会の反省

7月3日

第3回部会

- ・環境標語の選定
- ・夏の環境整備作業について
- ・夏のごはんチャレンジについて

8月24日

第4回部会

<夏の環境整備作業後>

- ・夏の環境整備作業の反省

2月5日

第5回部会

- ・今年度の活動のまとめ

3 活動のまとめ

(1) 学校保健活動への協力

○健康標語を学年より1作品選定し、各家庭に配布した。(2作品を選定作品のまわりに配置)

(2) 環境整備活動 春・夏

春 ○7時半開始, 8時45分終了

○草集めに人手が必要。

○自治連のテントが搬入できず、後日先生方に行ってもらった。

夏 ○7時開始, 8時半終了。

○1, 2, 3年生保護者は、畑の中以外の草取りを優先的に行う。

→事前に先生方に中庭の草刈りをしてもらっていたため、早く終わりグラウンド

に移動できた。

- 4年生保護者は、高学年棟側→寺側→グラウンド側で行うと涼しくできる。
- 5, 6年生保護者は、2学年同時に寺側から山側に向けて行うと涼しくできる。
- 法面は、学年関係なく草刈り機以外の男性で行うと良いと思う。
- 軽トラが1台稼働していなかったため、軽トラの担当を増やす。
- 三玉坂の法面はシルバー人材センターに草刈りを依頼（予算5万円）。

(3) 運動会への協力

<テント設営・片づけ>

- 7時半開始, 8時終了。(来年度は、ペグ打ちをするため7時集合が良いと思う。)
- 組み立て式(吉舎小5張, BG2張), 簡易式(吉舎自治振3張, 自治連8張, 敷地自治振4張)の計22張のテントを使用した。
- テントが置いてある図工室の前に、部員集合時に軽トラを設置する。
- テントの文字は外側にし、地域看板は、テント設置終了後に外側に取り付ける。
- B&Gへ片付けするときに倉庫前に車があり、片付けにくかった。

<PTA 競技> (お玉リレー)

- 優勝と MVP に記念品を用意して、盛り上げてよかった。
- 協議中のアナウンスを部で行ったほうがよかった。
- アンカーの人は、タスキかハチマキを用意したほうがわかりやすい。

<その他>

- 協議の準備図は、第2回の部会までに準備する。
- 閉会式中に片付けを始めないように、式前にアナウンスをする。
- 扉が閉まらないトイレがあったので直してもらった。
- グラウンドのトイレ入口に、「体育館のトイレもご利用いただけます。」と看板を作った。

(4) 夏のごはんチャレンジの取り組み

- 夏休みの宿題に加えてもらい、家庭で少なくとも1作品取り組んだ。
- 調理したものを、絵や写真で紹介してもらい作り方やふりかえりも書いてもらった。
- 2学期始めの参観日に見てもらえるように、8作品選出し掲示した。また、学年ごとにファイルに綴じて玄関ロビーにコーナーを作った。

(5) その他

- 安全面を考え、テントの固定にペグとハンマーの購入を検討。

令和元年度 地域活動部のまとめ

1、活動方針

- (ア) 地域におけるこどもの生活指導
- (イ) 地域子ども会の育成強化およびあいさつ運動の推進
- (ウ) 会員の研修の充実（救急法講習会）
- (エ) 通学路の安全点検と対策
- (オ) 街頭指導（交通安全・あいさつ運動）
- (カ) 安全に対する意識づけの推進

2、活動報告

	活動内容
4月24日	第1回部会（年間計画、こども110番、通学路安全指導、地域懇談会）
6月24日	救急法講習会（吉舎小学校体育館 19:00～）
6月30日	救急法講習会（敷地コミュニティ 10:30～）
7月1日	地域懇談会（中四字、吉舎谷、四日市、西田・栄町）
7月2日	地域懇談会（七日市・徳市、東町・西郷・東郷・古市、敷地、安田）
夏休み	プール監視協力、子ども会行事
9月10日	上期の反省・気づきのとりまとめ。
2月21日	第2回部会（今年度のまとめ、次年度部員等）

- こども110番の家
部員と子どもたちで願いの文章を配布した。お礼の文章は来年度初めに配布予定。
- 交通安全街頭指導
地域ごとの方法で行った。旗・たすきの不足等確認した。
- 安全マップ
各地域の危険箇所を地図に記した。また新しい気づきがあれば追記いただくようお願いした。マップの箇所がわかりにくい部分があると気づきがあったので改善できるようにしていきたい。安全マップを活かせるよう引き続き親子での確認と学校との連携を図っていく。
- 運動会駐車場係
事前に運動会当日のB&Gの使用があるかを確認した。
2～6年生の各クラスから2名ずつ選出していただき、地域活動部長、副部長を含め計12名で実施した。5月14日 19時～、駐車場係についての打ち合わせを行った。
運動会前日16時から地域活動部長・副部長により各配置場所に看板、バリケード、腕章、ガムテープ、ひも、張り紙、誘導棒などの準備物を運んだ。
運動会当日8時に配置場所に各自集合し、8時45分ごろまで誘導をした。各配置場所に経験者を配置することでスムーズな誘導ができた。
運動会終了後、部長・副部長で看板、バリケード等を片付けた。
- 地域懇談会
懇談会での司会記録を行った。全体的にスムーズな進行ができた。
- 救急講習法
<実施日> 6月24日（月） 6月30日（日）
保護者参加率93.3%（昨年度95%）。
事前アンケートにより、参加会場の集約を行った。
不参加者には備北消防より書類をいただき配布した。

講習会当日に消防署の緊急出動に備えて、事前にDVD等の準備を備北消防へ依頼しておいた。プール当番者と講習会の参加者が同じになるよう、講習会名簿の改善を検討してもよいかも知れない。

○ プール監視

今年より三次市の校長会で、プール授業の中止判断に「水温+気温 \geq 65度の場合」を加えられたことを考慮したプール開放となった。この基準を目安とし監視員が中止の判断を行うこととした。

プール当番終了後次の日の当番には連絡せず責任をもってプール当番を行うこととした。

他校ではプールの開放時間を午前中にされたところもあったそうです。

監視当日のトラブルについては、当日の監視当番全員で協議・判断のうえ学校へ連絡し、先生方と連携して保護者のかたへ学校から電話してもらおう。

殺虫剤の要望があったが今年度準備ができなかったので来年度には準備できるようにしたい。

3、来年度部員について

4、来年度について

地区懇談会の開催について。

5、その他

令和元年度 PTA会計決算書

令和2年度 吉舎小学校PTA役員(案)

	役 名	名 前	学年	
1	会 長	淀 祐介	2	
2	副 会 長	高橋 志保	5	
3	副 会 長	平岡 京子	6	
4	監 査	沖 佳寿美	2	
5	監 査	谷口 恵子	3	
6	校 長	大濱 磨彦		
7	学 級 部	部 長	福間真理子	4
8		副部長	濱口 愛	4
9		学校担当	森永 清司	6
10	文 化 部	部 長	伊藤 幸穂	5
11		副部長	山崎 恵	4
12		学校担当	中光 晴香	2
13	厚 生 部	部 長	今田 明子	4
14		副部長	白附 早織	6
15		学校担当	木部真奈美	
16	地 域 活 動 部	部 長	清川 里美	3
17		副部長	梅野 真澄	3
18		学校担当	小原 智穂	
19	事務局長	花谷 徹		
20	書 記	谷川麻友美	6	
21	会 計	田邊 就美		

(※選出学年を入れています)

令和2年度 PTA活動計画（案）

活動目標

「心豊かな子供たちの育成」

子供たちには、強さや優しさを持つ人間に育ってほしい。どんな困難も乗り越えられる力をつけ、幸せな人生を送ってほしい。誰もがそんな思いを抱くでしょう。

子供たちに色々な経験をさせ、夢を与え、自立心や豊かな心をはぐくみ、たくましく成長させる場が学校であり、家庭であり、地域であると考えます。

そしてPTAは、学校や家庭、地域を結び、皆で子供を育てるための大切な組織です。皆で協力し、子供たちが強くそして心豊かに育つよう考え、一緒に歩いていきましょう。

基本方針

- 学校との連携を密にし、教育活動を側面から支え、互いに助け合おう。
- 会員相互の連携を強め、誰もが参加しやすい、機能的なPTA活動をしよう。
- 全ての会員に情報がいきわたるよう、情報の伝え方を工夫しよう。

活動の要点

- (1) 子どもの健康・安全・学校施設充実のための取り組み
- (2) 子どもと地域の関わりが増える環境作り
- (3) 子育ての悩みや疑問が話し合えるような環境作り
- (4) 子どもとじっくり関わりあっていける環境作り
- (5) 家庭における基本的生活習慣の定着
- (6) 自然や環境についての意識を高める活動の推進
- (7) PTA活動の充実を図るための広報活動および会員相互の文化活動の推進

本部 重点活動計画

- ◎ 救急法講習会への積極的な参加の呼びかけ
- 三玉坂からの一方通行の徹底
学級懇談会、運動会、吉舎小フェスタ、PTA総会、不審者緊急対応など
- 三次市P連研修大会の参加、協力
- 先生・児童・保護者の信頼関係及び連携の強化

各部の活動計画

1 役員会

- (1) 役員の研修の充実
- (2) 会員の研修の推進
- (3) 予算の有効な執行
- (4) 教育環境整備の推進

- (5) 地域懇談会の推進
- (6) 他部会との連携強化

2 学級部

- (1) 学級集会の計画と推進
- (2) 各学級での取り組み
- (3) 保護者と子どもとのふれあいの推進
(みんなで育てよう子育て5か条セルフチェック)

3 文化部

- (1) 会員相互の文化活動の推進(本の読み語りなど)
- (2) 広報活動の推進(「馬洗川」の発行) 1学期・2学期
- (3) 文集『やまびこ』の発行 3学期

4 厚生部

- (1) 学校保健活動への協力
- (2) 環境整備活動 春・夏
- (3) 運動会への協力
(事前環境整備から当日の準備・片付けまで)

5 地域活動部

- (1) 地域における子どもの生活指導
- (2) 地域子ども会の育成強化およびあいさつ運動の推進
- (3) 会員の研修の充実(救急法講習会)
- (4) 通学路の安全点検と対策
- (5) 街頭指導(交通安全・あいさつ運動)
- (6) 安全に対する意識づけの推進

令和2年度 PTA会計予算書(案)

吉舎小学校PTA規約

第1章 総則

第1条 この会の名称は、「吉舎小学校PTA」といい、事務局を吉舎小学校内に置く。

第2条 この会は、吉舎小学校児童の保護者と同教職員が協力して、児童の教育向上と、福祉の増進を図ることを目的とする。

第2章 組織

第3条 この会は、次の者をもって構成し、会員とする。

- (1) 吉舎小学校に在籍する児童の保護者
- (2) 吉舎小学校に勤務する教職員

第3章 役員及び委員

第4条 この会に、次の役員を置く。役員の中から女性代表を互選する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監査 2名
- (4) 部長 4名⇒2名
- (5) 副部長 4名
- (6) 事務局長 1名
- (7) 書記兼会計 2名⇒1名

事務局長及び会計の1名は教職員がその任にあたる。

第5条 この会に、次の部を置く。

- (1) クラス学級部
- (2) 地域活動部

2 クラス学級委員は、各学級単位で3-2名選出し、学級部、~~文化部~~、~~厚生部にそれぞれ~~に属する。

3 地域活動委員は、各地区単位で1名選出し、地域活動部に属する。

第6条 役員及び委員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を統括し、この会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長不在の時はこれを代理する。
- (3) 監査は、この会の会計を監査し、結果を総会に報告する。
- (4) 部長及び副部長は、総会によって決定された各担当事業を執行する。
- (5) 事務局長は、本会の庶務及び会計を統括する。
- (6) 書記兼会計は、この会の庶務及び会計処理を行う。
- (7) クラス学級委員は、各学級の諸行事、会員への連絡調整にあたりとともに、所属する各部の事業執行の円滑化を図る。また、
- (8) 地域活動委員は、各地区の諸行事の推進にあたりとともに、所属する地域活動部の事業執行の円滑化を図る。

第7条 役員及び委員の任期は1年とし、再任を妨げない。また、補欠により選任された場合は、前任者の残任期間とする。

第8条 本会に顧問をおくことができる。顧問をおく場合には、役員会に諮り、会長が委嘱する。

第4章 会議

第9条 この会に、次の会を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 部会

第10条 総会は、通常総会と臨時総会とし、会長が招集する。

- 2 通常総会は、毎年4月に開催する。臨時総会は、会長が必要と認めた時及び会員の3分の1以上の要求があった時に開催する。なお、災害や感染症等の理由により、総会が開催できない場合には、書面表決によって総会の代わりとすることができる。
- 3 総会は、会員の3分の1以上の出席をもって成立する。
- 4 総会は、次の事項を審議する。
 - (1) 規約の改正
 - (2) 事業計画、事業報告、予算、決算の審議・承認
 - (3) 役員を選出
 - (4) その他、必要事項
- 5 総会の議長は、出席会員のうちより選出する。
- 6 総会の議決は、出席会員の過半数の同意をもって決し、可否同数の時は議長が決定する。

第11条 役員会は、会長、副会長、部長、~~副部長~~、事務局長、顧問 ~~書記兼会計及び監査~~をもって構成し、会長が必要と認めた時、もしくは役員~~の~~3分の1以上の要求があった時に、会長がこれを招集する。

- 2 会議は、会長が統括する。
- 3 役員会においては、次の事項を協議・決定する。
 - (1) 総会に提案する事項
 - (2) 予算の補正
 - (3) 事業計画の運営に関すること
 - (4) その他、緊急を要する事項
- 4 役員会の議決は、出席役員~~の~~過半数をもって決し、可否同数の時は会長が決定する。

第12条 部会は、事業計画に則り、部長が必要と認めた時に、会長が招集する。

- 2 部会は、部長、副部長、委員で構成する。
- 3 部会は部長が統括する。
- 4 部会においては、次の目標にそって事業計画、実施に関する事項を協議・決定する。
 - (1) 学級部は、家庭における教育力を高める相互研修を、学級単位あるいは学校単位で取り組む。また、会員及び児童の文化面の高揚と交流を図る。
 - ~~(2) 文化部は、会員及び児童の文化面の高揚と交流を図る。~~
 - ~~(3) 厚生部は、会員及び児童の福祉・厚生を図り、校内の教育条件の点検・環境整備に努める。~~
 - (2) 地域活動部は、地域における教育力の充実を図るとともに、校外の児童にかかわる教育条件の点検、安全対策の推進にあたる。また、会員及び児童の福祉・厚生を図り、校内の教育条件の点検・環境整備に努める。
- 5 部会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は部長が決定する。

第5章 会 計

第13条 この会の会計は、会費及びその他をもって充てる。

第14条 この会の会費は、保護者会員1世帯あたり、教職員は一人あたり、月額250円（年額3,000円）とする。なお、年度途中からの転入または転出の場合には、月数に応じて集金または返金する。

第15条 この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 雑 則

第16条 この会は、次の帳簿等を備え、常に整備しておくものとする。

- (1) 会員名簿
- (2) 役員・委員名簿
- (3) 会議録
- (4) 会計簿（収入台帳、予算差引簿、金銭出納簿）
- (5) 領収書綴り
- (6) 預金通帳
- (7) 各部記録簿
- (8) その他本会に必要な書類等

付 則

この規約は、昭和56年4月18日から施行し、昭和56年4月1日から適用する。

一部改正	平成2年4月22日（会費改正）
全面改正	平成6年年4月30日
一部改正	平成11年4月17日（部の再編）
一部改正	平成15年2月14日（役員任期）
一部改正	平成19年4月20日（のびのび学級の役員選出）
一部改正	平成26年4月23日（役員編成・会費改正）
一部改正	令和3年4月〇〇日（役員、部の改正）

吉舎小学校PTA役員選出規程

- 第1条 吉舎小学校PTA規約第9条4項(3)の規程に基づく吉舎小学校PTAの次期役員選出に関する事項は、この規程の定めるところによる。
- 第2条 PTA次期役員は、いわゆる「一括提案」方式とし、PTA会長(以下「会長」という)が役員会での協議・議決を経て、役員候補者の名前を役職ごとに列記し、これを総会に提案するものとする。
- 第3条 次年度役員を選考に関して、役員候補者推薦委員会を置く。
2 役員候補者推薦委員会は、会長・副会長・専門部長・校長・教頭による9人の委員で構成する。
- 第4条 会長・副会長・専門部長・会計監査は、役員候補者推薦委員会により第7条より挙げられた候補者より選出する。
- 第5条 第4条の役員を選考は12月から翌年2月までの間で行う。
- 第6条 副部長は、その専門部の委員が互選する。
2 各専門部長と協議の上、次年度の委員より副部長を選出する。
- 第7条 役員立候補及び推薦はこれを保証する。
2 立候補者は、前年の9月1日から11月30日までの間に、任意の方法で会長に意思表示することとする。
3 推薦は、9月から11月の間の学級集会において協議し、11月末日までに各学級で2人を、各学級が推薦母体となって行うこととする。
4 推薦は役員への推薦であり、役職は特定できないものとする。
5 立候補者及び、被推薦者をもってしても役員定数に達しない場合は、役員会で協議し、定数に達するまで推薦できるものとする。
6 立候補者及び、被推薦者で役員定数を超える場合は、役員候補者推薦委員会で協議し、立候補を尊重し、被推薦者から定数に達するまで調整するものとする。
- 第8条 第2条の規定に基づく提案が否決された場合は、当該総会において推薦委員5名を選出し、総会出席者の中から役員を推薦し、改めて提案するものとする。

付則 この規程は、平成22年4月23日から施行する。
この規程は、平成28年4月20日から施行する。

吉舎小学校PTA慶弔規程

- 第1条 本規程は、吉舎小学校PTA会員及び児童の慶事・弔事等に適用する。
- 第2条 PTA会員及び児童が不慮の災害や病気で1ヶ月以上入院をした時は、見舞金3,000円をおくる。
- 第3条 PTA会員及び児童が死亡した時は、弔慰金5,000円をおくり、PTA代表が会葬する。
- 第4条 教職員の転退任に際しては、選別は送らない。
なお、会員の個人的餞別も原則としてひかえる。
- 第5条 以上の規程以外のことについては、会長・副会長の協議で対応する。
- 第6条 この規程にもとづく慶弔に対する返礼は、口頭による返礼のみとする。
- 第7条 この規程の改廃は、PTA総会において行う。

付 則

この規程は、平成25年4月22日から施行する。

全面改正 平成14年4月19日

一部改正 平成25年4月19日

吉舎小学校旅費規程

- 第1条 PTA研修活動に係る経費は、次によって支出する。
- ① 三次市内での会議・研修会等に参加した場合 400円
- ② 県内・遠隔地他市町村への参加の場合 1,000円

付 則

この規程は、平成29年4月19日から施行する。

制服について

昭和52年10月制定
平成14年4月一部改正
平成28年4月一部改正

吉舎小学校PTA

制服につきましては、吉舎小学校PTAで次のように決めております。

1. 制服の色・型

- ◎ 色 …… 紺色
- ◎ 型 …… イートン型（リボンはつけない）

2. 夏服の場合

上	下
白半袖シャツ	紺色のズボン・スカート

3. 冬服の場合（上下とも紺色）

上	下
イートン（ダブル）	ズボン・スカート

- 制服の下に着るものは、黒・紺・グレー等のスクールベスト・
スクールセーター
- 靴下は黒か紺

※ただし、やむを得ない場合は、この限りではない。

NEW 吉舎小子育て5か条

～ 真剣に学び 人を大切にする 児童の育成 ～

平成27年4月22日(水)

子どもが学校で真剣に学び、友達を大切にする心優しい子どもが育つことは、誰もが望むところです。それには、子どもを取り巻く環境を考えることが大切になります。それは、学校教育であり、家庭教育であります。この両者の思い描く子どもの姿や課題の共有が深まると、子どもはより豊かに育つことになるでしょう。そこで、是非、ご家庭と連携していきたいと考え、今年度を振り返って学校現場から見える子どもの姿をまとめてみました。

1. 基本的な生活習慣を身に付けさせよう

① 早寝・早起きの習慣を身に付けさせよう

子どもは、午後10時までに寝させましょう。望ましいのは、午後9時(低学年の目標)です。睡眠時間が足りない子どもは、ボーとして授業に集中できなかつたり、いらいらしてトラブルを起こす原因になります。十分に睡眠をとって、すっきりとした気持ちで一日をスタートさせましょう。

② 朝食は、しっかりと食べさせよう

朝食は、「お腹いっぱい食べて登校する。」が原則です。朝食を食べていないと、気分が悪くなる子も出ています。保健室には、栄養補給を受ける子もおり、顔色が悪かつたり、授業に集中できなかつたりしています。望ましいのは、朝食でバランスよく栄養を摂り、脳にたっぷり栄養を蓄えて登校することです。

2. 学校と家庭をつなげる習慣を身に付けさせよう

① 宿題をやり、忘れ物をしない習慣を身に付けさせよう

これは、低学年のときに保護者が関わって身に付けさせることが望ましいです。宿題を終えると、すぐに連絡帳で確認し、学校へ持って行く物を準備する習慣が望ましいです。この習慣は、子どもの授業への意欲や根気の強さと関係があります。

② 学校と家庭をつなぐ「連絡袋」に責任を持たせよう

学校の連絡物が、どのように手元に届くのか、はっきりしていますか。うまく届かないことがあれば、子どもと話し合われて確実な方法を決めていきましょう。これも忘れ物等と同じように、子どもだけの習慣化は難しいです。

3. はっきりと言える子にしよう

① 「おはよう」のあいさつが言える子にしよう

元気なあいさつは、気持ちの良いスタートにスイッチを入れてくれます。まずは、朝の家庭の中から始めましょう。そして、見守り隊や地域の方へ、あいさつをする習慣を身に付けさせましょう。きっと、感謝の気持ちも育つはずですよ。

② 「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に言える子にしよう

すぐに出てこない言葉が「ありがとう」「ごめんなさい」です。これが素直に言えるようになると、お互いの関係の中で起きるトラブルも大きく変わることでしょう。また、一番難しい自分の反省も、素直に見詰められることでしょう。更には、感謝の言葉を使うことで、多くの人に支えられている自分に気づくことでしょう。

4. 子どもへの愛情を大切にしよう

① 子どもと「お話タイム」をつくろう

忙しい毎日の生活の中でも、どこか工夫して30分間の「お話タイム」を作りませんか。「子どもが話してくれない。」という声も聞きますが、学校の子供達を見ると、「見て」「聞いて」のオーラでいっぱいです。優しい眼差しに包まれた子どもは、次の日、元気よくランドセルを背負って学校に行けることでしょう。

② 子どもと一緒に遊んだり、作ったりしよう

休日に長時間、テレビを見たり、ゲームをしたりする子がいます。すると月曜日は、ボーとして授業に集中できないようです。一週間の最初の日が、これでは残念です。逆に、会話や触れ合いを大切に、家族と一緒にキャッチボールをしたり、料理を作ったりして休日を過ごした子は、目を輝かせて登校しているようです。

③ 親子読書をしよう

週1回、親子読書をしませんか。低学年では、読み聞かせもいいでしょう。家庭で工夫して10～20分、本を手にとってみましょう。読書は、知識を広げ、心を育てます。家庭で、静かな時間を過ごすのも大切なことでしょう。きっと、子どもの心も穏やかになれることでしょう。

5. 生活の中で育てよう

① 毎日、決まった仕事をさせよう

今の私達の生活は、とても便利になり、家庭において子どもの果たす役割がなくなってきました。しかし、家族の一員として自覚や責任を育てるためにも、工夫して毎日、決まったお手伝い（仕事）させていきましょう。家族から「ありがとう」と誉められる機会も増えることでしょう。子どもは、意外に楽しみながら手伝うものです。

② 食事は、好き嫌いをしないで残さずに食べさせよう

何でも食べることは、健康な生活を送る中で大切なことです。心身ともに大きく成長する小学校の時期は、特にバランスのとれた栄養源が必要です。（アレルギーのある食べ物は別です。）また、心に住みつく「好き嫌い」な感情を克服するために、親子が向き合うことも大切なことです。

